

令和4年度(令和3年分)給与支払報告書について(通知)

令和3年12月

利府町長 熊谷 大
(公印省略)

このことについて、地方税法(昭和25年法律第226号)第317条の6の規定により令和4年1月31日までに提出することになっておりますので、御承知願います。

なお、利府町に提出する令和4年度(令和3年分)の給与支払報告書については、下記のとおり提出願います。

記

- 1 令和4年1月1日現在利府町に居住している受給者について、給与支払報告書(総括表)1枚と給与支払報告書(個人別明細書)を提出してください。
2 給与支払報告書の氏名・フリガナ欄と、受給者生年月日欄は、必ず住民登録されている正確なフリガナと生年月日を記入してください。
3 下記総括表に記載されている宛名等に誤りがある場合は、赤色で訂正願います。

令和4年度(令和3年分)給与支払報告書(総括表)

令和4年1月31日までに提出してください。

指定番号

宮城県利府町長様 令和 年 月 日提出

Table with columns for payment period, payer info, recipient info, and reporting details. Includes fields for name, address, and contact information.

個人事業主の場合は、本人確認書類(マイナンバーカード又は通知カードと運転免許証等顔写真付身分証明書のコピー)を同封して提出してください。

(1)給与所得者は、原則、町・県民税を特別徴収(給与天引き)しなければなりません。

給与所得のある方(前年中に給与の支払いを受け、4月1日時点においても給与の支払いを受けている方)については、市町村は市町村民税及び都道府県民税を特別徴収の方法によって徴収しなければならず、また、給与支払者は特別徴収により納入する義務があります。【地方税法第321条の3第1項及び同法第321条の5第1項】

(2)給与支払者や従業員の希望による町・県民税の普通徴収(個人で納付)は、認められていません。

普通徴収とするのが可能な方は、次のアからエまでに該当する方のみです。

- ア 受給者総人員が2名以下の事業所の方(受給者総人員とは、利府町への報告人員ではなく、事業所全体としての受給者人員です。)
イ 不定期雇用の方(給与の支払いが毎月行われない方又は月ごとの支払額に大きな差が生じる方)
ウ 乙欄に該当する方
エ 令和3年中に退職した方又は令和4年3月31日までに退職予定の方

宮城県利府町提出用

(切りとって提出してください)

令和4年度指定番号

様

(連絡先)
〒981-0112
宮城県宮城郡利府町利府字新並松4番地
利府町役場 町民生活部
税務課 町民税係
TEL(022)767-2117(直通)

令和4年1月31日までに提出ください。

事務処理の都合上、お早めに提出願います。

貴社製の総括表を使用する場合は、下記総括表を未記入のまま、同封してください。

令和4年度(令和3年分)普通徴収切替理由書 兼 仕切書

指定番号

宮城県利府町長様

Table for reporting reasons for switching to general collection. Columns include symbol, reason, and number of people. Categories include total employees, special collection, and resignation.

- ※ 上記理由により普通徴収に切替える場合は、この切替理由書を提出してください。提出がない場合は特別徴収になります。
※ 普通徴収に切替える場合は、該当する理由の右側「人数」欄に、人数を記入し、給与支払報告書と併せて提出してください。
※ 特別徴収に該当する方と普通徴収に該当する方がいる場合は、仕切書として、普通徴収の方の個人別明細書の上にこの切替理由書を挿入し、総括表や特別徴収の方の個人別明細書と合冊して提出してください。
※ eLTAx等の電子媒体で給与支払報告書を提出する場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。
※ この切替理由書により普通徴収への切替を申し出た場合でも、確認の結果、特別徴収とすることがあります。

宮城県利府町提出用